

面会の一部緩和についてのお知らせ

当院では、令和6年12月2日（月）より、新型コロナウイルス感染症に係わる面会制限につきまして一部緩和させていただくことになりました。つきましては、面会の際、気をつけていただきたい事項がございますのでご案内申し上げます。

引き続き、皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【お願い事項】★病室内での面会をされる前にご確認ください★

- 1) 面会申請書（問診表含む）に必要事項を記入し、ブザーを押してください
- 2) ご家族、身元保証人、及び医師が許可した方が対象となります。原則、小学生以上の方とさせていただきます。
- 3) 患者様に対して週3回までとさせていただきます。※電話予約制となります。

電話予約受付（平日のみ） 9：30～14：00

- 4) 面会時間は14：00 ～ 17：00 までの間とさせていただきます。
- 5) 1面会時あたり最大3名まで、10分程度でお願いいたします。
- 6) 面会の際には、マスクの着用と手指消毒をお願いいたします。
- 7) 飲食物や生花の持ち込みはご遠慮ください。
- 8) その他、医師及び病棟スタッフの指示がある場合にはご協力ください。
- 9) ご不明な点などございましたら病棟スタッフにお声かけください。

当院をご利用になられる入院患者様は、ほとんどの方が何らかの基礎疾患を有する高齢者の方であり、細菌やウイルスに対する抵抗力が弱くなっていますので、感染予防の観点から面会の際、人数や時間制限を設定し、問診も含め感染対策を強化しております。

他の医療機関様とは対策の違いなどで困惑される場面もあるかとは思いますが、ご理解・ご協力をお願い致します。

職員も含め、入院患者様が新型コロナウイルス感染症を発症された場合や再流行が認められた場合には、予告なくビニールカーテン越しの面会とさせていただきます場合がございます。